



労働基準法第24条では、賃金の支払いについて5つの原則を定めており、賃金は、「通貨」で、「全額」を、「労働者に直接」、「毎月1回以上」、「一定期日を定めて」支払わなければなりません。但し、法令もしくは労働協約に別段の定めである場合などには、例外的に通貨以外の物で支払うことが認められています。

つまり、賃金は現金で支払うのが原則となります。職員の賃金については、口座振込で対応されているところが多いと思いますが、それは例外の取り扱いとなり、下記に記載する手続きが必要となります。特に「④書面による職員の同意」に関しては、ご存知でない事業主の方も見受けられますのでこの機会に確認しましょう。

### ①就業規則への明記

賃金の振り込みは「賃金の支払方法」に関する事項となり、その旨を明記する必要があります。

### ②労働協約等の協定の締結

法令で定められていることではありませんが口座振込を円滑に運用するために、事業場の労働組合等と書面により、口座振込に関する協定を締結することが望ましいと考えられます。

### ③明細書の交付

賃金支払日には、基本給・手当など賃金の種類ごとの金額、税金・社会保険料など賃金から控除した金額、振込金額等を記載した賃金の支払いに関する明細書を交付します。尚、賃金の振込は、所定の賃金支払日の午前10時頃までには全額を払い出せるように振り込まなければなりません。

### ④書面による職員の同意

賃金を口座振込することについて、職員の同意を得なければなりません。具体的には、下記の内容が記載された同意書が必要となります。

#### 同意書の記載事項

- 対象者の氏名、住所、所属名
- 口座振込の対象となる賃金の範囲およびその金額(毎月の賃金、賞与、退職金等)
- 指定する金融機関名、支店名、口座種別、口座番号金融機関支店名、口座番号、口座名義人
- 口座振込開始希望時期

#### 4月の活動内容

#### 1 医療機関の勤務環境に係る実態把握

「京都いきいき働く医療機関認定制度」を推進し、医療機関へ勤務環境マネジメントシステムの導入の促進を図ります。  
◆「京都いきいき働く医療機関認定制度」実施確認  
平成31年4月:1病院 <平成31年度合計:1病院>

#### 2 医療機関への病院訪問

勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。

#### 3 勤務環境改善に取組む医療機関への個別支援・相談対応等

随時医療経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取組みの支援を行っています。

#### 4 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

病院訪問(1病院)・  
令和元年5月: 京都いきいき働く医療機関  
認定制度実施確認(2病院)

お気軽にお電話またはご来訪ください。

※ご来訪される場合、事前にご連絡をお願い致します。病院訪問のご希望があれば、ご連絡ください。

京都府医療勤務環境改善支援センター  
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー  
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間

月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時30分

場所

COCON烏丸8階(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地)

相談内容など  
秘密は厳守します。

# 京都府医療勤務環境 改善支援センター

Support Center News

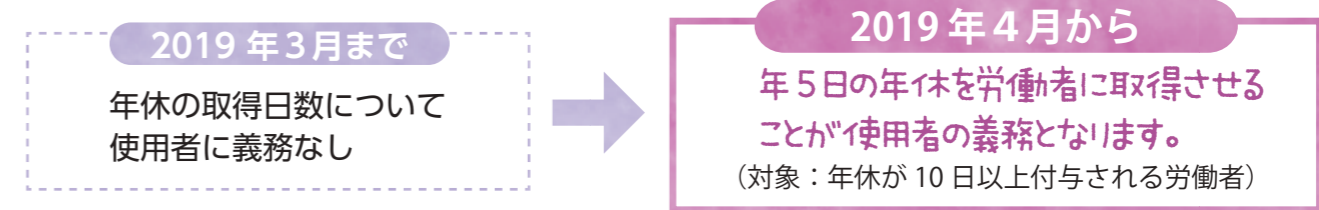


May 2019 | Vol. 41

## ～2019年4月より働き方関連法が施行されました～ 年5日の年次有給休暇の取得義務について

年次有給休暇は、働く方の心身のリフレッシュを図ることを目的として、原則として、労働者が請求する時季に与えることとされています。しかし、同僚への気兼ねや請求することへのためらい等の理由から、取得率が低調な現状にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっています。

このため、今般、労働基準法が改正され、2019年4月から、全ての企業において、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。



### 対象者

年次有給休暇が10日以上付与される労働者が対象です。

- 法定の年次有給休暇付与日数が10日以上の労働者に限ります。
- 対象労働者には **管理監督者** や **有期雇用労働者** も含まれます。



### 年5日の時季指定義務

使用者は、労働者ごとに、年次有給休暇を **付与した日(基準日)** から **1年以内に5日** について、取得時季を指定して年次有給休暇を取得させなければなりません。



# 「京都市いきいき働く医療機関認定制度」

## ～より働きやすい働きがいのある職場を目指して～

当センターでは、平成29年1月から「京都市いきいき働く医療機関認定制度」を開始しました。職員一人ひとりがいきいきと輝ける職場づくりに取組むことを宣言し、勤務環境改善に取り組む病院を当センターが認定します。

本制度により、自院の勤務環境における課題が明確になり、認定取得に向けた取組みを通じて職員のモチベーションを高め、さらには認定取得により働きがい・働きやすさを広くアピールすることで、人材確保・定着に繋がります。

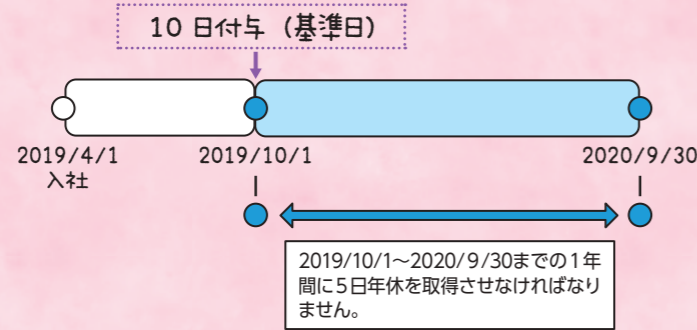
現在、下記の26病院が「いきいき働く基本認定医療機関」に認定されております。基本認定に必要な50項目が達成できたら、センターに申請を頂き、センターによる実施確認、認定審査会での審議を経て認定を行います。まず最初に宣言書をセンターにご提出後、基本50項目が達成できたら、センターまで申請をお願いいたします。

- |               |            |           |                |            |              |            |            |                 |
|---------------|------------|-----------|----------------|------------|--------------|------------|------------|-----------------|
| 1 京都南西病院      | 2 向日回生病院   | 3 蘇生会総合病院 | 4 脳神経リハビリ北大路病院 | 5 嵯峨野病院    | 6 いわくら病院     | 7 洛和会音羽病院  | 8 宇多野病院    | 9 京都リハビリテーション病院 |
| 10 京都九条病院     | 11 もみじヶ丘病院 | 12 綾部市立病院 | 13 田辺中央病院      | 14 なぎ辻病院   | 15 京都民医連中央病院 | 16 京都ルネス病院 | 17 京都博愛会病院 | 18 精華町国民健康保険病院  |
| 19 洛西ニュータウン病院 | 20 宮津武田病院  | 21 相馬病院   | 22 京都回生病院      | 23 京都きづ川病院 | 24 洛和会音羽記念病院 | 25 北山武田病院  | 26 富田病院    |                 |

いきいき働く認定医療機関(基本認定:平成31年4月末現在)



(例)入社日: 2019/4/1 休暇付与日: 2019/10/1 (10日付与)

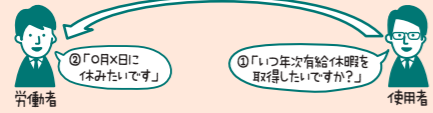


### POINT 3 時季指定の方法

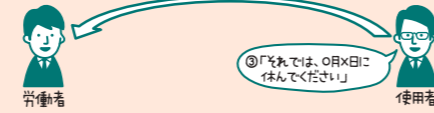
使用者は、時季指定に当たっては、**労働者の意見を聴取しなければなりません。また、できる限り労働者の希望に沿った取得時季になるよう、聴取した意見を尊重するよう、努めなければなりません。**

#### 時季指定のイメージ

1. 使用者が労働者に取得時季の意見を聴取  
(面談や年次有給休暇取得計画表、メール、システムを利用した意見聴取等、任意の方法による)



2. 労働者の意見を尊重し、使用者が取得時季を指定



### POINT 4 時季指定を要しない場合

既に5日以上年次有給休暇を請求・取得している労働者に対しては、使用者による時季指定をする必要はなく、また、することもできません。

### POINT 5 年次有給休暇管理簿

使用者は、労働者ごとに**年次有給休暇管理簿**を作成し、**3年間保存**しなければなりません。

### POINT 6 就業規則への規定

休暇に関する事項は**就業規則の絶対的記載事項(労働基準法第89条)**であるため、使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、**時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。**

(規定例)第〇条

1項～4(略) (※)厚生労働省HPで公開しているモデル就業規則をご参照ください。

5 第1項又は第2項の年次有給休暇が10日以上与えられた労働者に対しては、第3項の規定にかかわらず、付与日から1年以内に、当該労働者の有する年次有給休暇日数のうち5日について、会社が労働者の意見を聴取し、その意見を尊重した上で、あらかじめ時季を指定して取得させる。ただし、労働者が第3項又は第4項の規定による年次有給休暇を取得した場合においては、当該取得した日数分を5日から控除するものとする。

### POINT 7 罰則

POINT 2・POINT 3 に違反した場合には罰則が科されることがあります。

	違反条項	違反内容	罰則規定	罰則内容
POINT 2	労働基準法第39条 第7項	年5日の年次有給休暇を取得させなかった場合	労働基準法第120条	30万円以下の罰金
POINT 6	労働基準法第89条	使用者による時季指定を行う場合において、就業規則に記載していない場合	労働基準法第120条	30万円以下の罰金
その他	労働基準法第39条(第7項を除く)	労働者の請求する時季に所定の年次有給休暇を与えなかった場合	労働基準法第119条	6か月以下の懲役または30万円以下の罰金



### 「いきいき働く医療機関宣言」受付中!

～勤務環境改善で人材確保・定着へ。改善に向けてまずは宣言を!～

平成31年4月末日現在、78病院が宣言され、認定取得に向けて勤務環境改善への取組みを開始されています。宣言書は、随時受付中です。未宣言の病院は、まずは「いきいき働く医療機関宣言書」をセンターに提出しましょう。

#### いきいき働く宣言医療機関 (平成31年4月末日現在)

※表示はセンターへの宣言書到着順

- |                 |                      |                     |                 |
|-----------------|----------------------|---------------------|-----------------|
| 1 京都リハビリテーション病院 | 20 京都久野病院            | 39 宇多野病院            | 59 京都双岡病院       |
| 2 京都ルネス病院       | 21 第二久野病院(京都久野病院と統合) | 40 洛和会丸太町病院         | 60 なごみの里病院      |
| 3 田辺中央病院        | 22 いわくら病院            | 41 洛和会音羽病院          | 61 富田病院         |
| 4 田辺記念病院        | 23 相馬病院              | 42 洛和会音羽記念病院        | 62 綾部ルネス病院      |
| 5 精華町国民健康保険病院   | 24 向日回生病院            | 43 洛和会音羽リハビリテーション病院 | 63 六地藏総合病院      |
| 6 京都九条病院        | 25 亀岡シミズ病院           | 44 洛和会東寺南病院         | 64 京都東山老年サナトリウム |
| 7 西京病院          | 26 綾部市立病院            | 45 身原病院             | 65 金井病院         |
| 8 シミズ病院         | 27 稲荷山武田病院           | 46 洛西シミズ病院          | 66 京都鞍馬口医療センター  |
| 9 ほうゆう病院        | 28 京都博愛会病院           | 47 洛西ニュータウン病院       | 67 五木田病院        |
| 10 宮津武田病院       | 29 学研都市病院            | 48 医仁会武田総合病院        | 68 丹後中央病院       |
| 11 松ヶ崎記念病院      | 30 脳神経リハビリ北大路病院      | 49 武田病院             | 69 愛生会山科病院      |
| 12 長岡病院         | 31 京都回生病院            | 50 伏見岡本病院           | 70 宇治病院         |
| 13 京都南病院        | 32 木津屋橋武田病院          | 51 京都岡本記念病院         | 71 京都桂病院        |
| 14 新京都南病院       | 33 嵯峨野病院             | 52 亀岡病院             | 72 西陣病院         |
| 15 京都民医連中央病院    | 34 京都南西病院            | 53 高雄病院             | 73 大島病院         |
| 16 もみじヶ丘病院      | 35 十条武田リハビリテーション病院   | 54 なぎ辻病院            | 74 むかいじま病院      |
| 17 三菱京都病院       | 36 北山武田病院            | 55 八幡中央病院           | 75 市立舞鶴市民病院     |
| 18 吉川病院         | 37 賀茂病院              | 56 市立福知山市民病院        | 76 渡辺病院         |
| 19 宇治武田病院       | 38 京都きづ川病院           | 57 田辺病院             | 77 京都民医連あすかい病院  |
|                 |                      | 58 蘇生会総合病院          | 78 洛北病院         |